

## 平成23年度 第4回長野市上下水道事業経営審議会 議事要旨

日 時：平成23年11月22日（火）14:00～15:50

会 場：会議室19（市役所第二庁舎10階）

### 1 開 会

### 2 副会長あいさつ

### 3 報 告

(1) 下水道使用料賦課漏れに係わるお客様への対応状況について

資料1により事務局から説明

(2) 下水道汚泥の放射能測定結果について

資料2により事務局から説明

### 4 議 事

○前回審議会の議事録の承認

- ・修正意見なし、承認される。

(1) 下水道使用料について

○資料3「長野市上下水道事業経営審議会資料（その2）」について事務局から説明

○質疑応答等

〔委 員〕

- ・資料4ページ一般会計繰入金の見直しによる増額分が平成24年、25年と0になっているが、2ページの式で計算した結果が0ということか。

〔事務局〕

- ・今までの収支0の計算と見直し後の式で計算した結果、平成24、25年は元金償還分が少ないのでほとんど差がないということ。
- ・元金が算出の基になっており、年を追うごとに元金償還分が増えていくため、平成26年以降は現在の繰入金より増額になると見込んでいる。

〔委 員〕

- ・説明を聞くと、平成27年度から改定した方が、下水道使用料の改定率は低く済むと理解してよいか。

〔事務局〕

- ・本来だと平成24～26年度について諮問しているが、一般会計繰入金が増額になっていくことを踏まえて、参考までに平成27年度以降もお示したものであり、比べれば3年後の方が改定率は低く抑えられる。

〔委 員〕

- ・再度確認するが、平成24～26年度は改定しないで、平成27年度から改定し

た方が改定率は低いということによいか。

[事務局]

- ・ 3年後の方が低くなる。

[委員]

- ・ 平成 24 年度から改定する場合、2 億増、5 億増、8 億増と例示されているが、事務局としてはどれがよいと考えているか。

[事務局]

- ・ 5 億増のパターンが、ほぼ現在の補てん財源の残高を維持できると考えている。

[委員]

- ・ 確かにグラフを見ると維持できると思うが、参考資料を見ると上げない方がいいということになる。

[副会長]

- ・ 一般会計からの繰入金が増額になるということや金利も再計算したこと、また、今の経済情勢などを考えると、値上げをしないということは、非常によいと考えられるが、上げた方がいいという意見があればお伺いしたい。

[委員]

- ・ 下水道の使用量について、現状のままで計算しているのか、人口減などを考慮して使用量を計算しているのか。

[事務局]

- ・ 下水道整備が進むため使用量は伸びると予測し計算している。

[委員]

- ・ 人口減や企業の使用量が減ということも考慮しているのか。

[事務局]

- ・ 世帯数や企業の状況等も踏まえて算出している。

[委員]

- ・ 資料 5 ページの「D」は、6.69%上げると補てん財源が維持できるが、6 ページの「E」は、6.96%というほぼ同じ改定率で、低い数値にはなるが補てん財源は維持できる。5 ページ「D」でないと不具合があるのか。

[事務局]

- ・ 平成 27 年度以降の数値は、現在考えられる数値であり、社会情勢などにより、3 年後に改めて財政推計をしないと正確な数値は得られない。予測できる範囲で推計はしたが、不具合があるかどうかは 3 年後でないと何とも言えない。

[委員]

- ・ 社会情勢はどうなるか分からないが、将来を見越して審議する必要がある。現段階では市で出した資料を基に審議するしかない。
- ・ 市民とすれば、今から 6.69%よりも 3 年後に 6.96%上がった方がありがたい

と思う。もっと言うと上げない方がいい。それでも上げないと市として困ることがあるのか。

[事務局]

- ・ 6 ページの参考資料を出した趣旨は、平成 24～26 年度の使用料を据え置きとした場合、後年度の改定幅が大きくなるのではないかという心配があるため、参考までにお示しした。
- ・ 補てん財源の残高はいくらが適正かという指標もない。審議委員さんの意見をいただき進めたい。

[委員]

- ・ 組み合わせもあると思う。この 3 年間は最低の 2.06% であげるか、据え置きとして、3 年後に一般会計繰入金を増額分もはっきり予測できる中で改めて考えるという方法もある。

[委員]

- ・ 一般会計繰入金について、財政課と協議して決めたとのことだが、この件はどの程度確実な話で、どの程度永続的に繰り入れることができるのか。

[事務局]

- ・ 一般会計繰入金は市町村ごとに異なるため、財政課と協議して繰入金の算定方法を決めた。

[委員]

- ・ 市長が変わるなどの要因で算定方法が変わってしまうことはあるのか。

[事務局]

- ・ 市長が変わった場合のことはハッキリと言えないが、主管部長の合意の下にルールを決めたので市長が変わっても踏襲していきたい。

[委員]

- ・ 主要都市と比べても使用料が高額となっており、都市間競争に影響が出る。
- ・ 企業がどこの都市に出店するか検討する際には、電気代、ガス代、水道料金、下水道使用料、税金など考慮して決める場合が多い。
- ・ 長野市が一番高い理由にはどんなものがあるか。改善しうるものなのか。

[事務局]

- ・ 中核市だと一番高いが県内の市で見ると中間に位置している。長野県全体の料金水準が高いということ。これは地形的なものと考えられ、施設投資にお金がかかるという要因が考えられる。
- ・ また、鷺澤市政において、下水道の整備に力を入れており、当初、平成 29 年度概成を 24 年度概成と 5 年前倒ししており、借金が後年度の負担となっていることも要因の一つである。

[副会長]

- ・ 将来にいつ改定率が大きくならないよう、ここで 2.06%改定しておくという話と据え置きという意見があるがいかがか。

[委員]

- ・ 今日の資料を見る限りでは、2.06%の改定か据え置きだと思うが、繰入金ルール化はしたが、税金をどんどん繰り入れることが出来るのであれば、使用料を下げることも可能ではないかという議論があってもいい。

[委員]

- ・ 現在の率は一般家庭が安く、多く使う企業が高く設定されている。本来なら多く使う方が安くなってもいいと思うが。

[委員]

- ・ 関連で、平成 15 年頃の資料を見ると、一般家庭から流入する汚水の BOD 値が高く、企業などの大口も高いと思うが、そのことが関係しているのか。

[事務局]

- ・ 下水道事業も公営企業であるという大前提があるため、一般会計繰入金を際限なしに入れることは難しく、受益者負担の原則に沿う必要がある。
- ・ 一般会計側も税収が増える補償はなく、一般会計繰入金を当てにした企業経営はできない。
- ・ 逓増制については、平成 21 年度の水道料金改定の際も意見をいただき、業務用と一般家庭の勾配を緩めた。下水道使用料についても改定する際には、逓増制の見直しを行っていきたい。

[事務局]

- ・ 長野市の東部浄化センターの場合、他市に比べて流入量に対して汚泥量が多いということはあるが、平成 15 年頃の BOD 値は今と変わらないと把握している。数値については再度確認させていただく。
- ・ 流入量や BOD 値なども見ながら施設の改修を進めている。

[副会長]

- ・ 公営企業である以上、企業努力をしなければならない。一般会計から簡単に繰り入れる訳にはいかないということもある。
- ・ 下水道使用料を上げた方がいいという意見がある方は発言をお願いしたい。

[委員]

- ・ (意見なし)

[副会長]

- ・ 事務局として、下水道使用料の改定に関して考えていることがあれば説明をお願いします。

[事務局]

- ・ 今すぐに資金不足になるという状況ではないと考えている。

- ・ 前回の水道料金の時とは違い、今改定しなければ3年後に赤字になるということはない。
- ・ 資金的に見れば、今回は必ずしも改定しなくてもいけると考えている。3年後に新たな目で財政推計を行い、その時点で改定しても間に合うと考えている。

[副会長]

- ・ 資金的にみても3年間は持って行けるという状況であるので、当局としては据え置いても大丈夫という見通しということでよいか。

[事務局]

- ・ 平成31年度に補てん財源が無くなることを見て改定を審議していただくのではなく、現状の中では3年ごとに見直しをしているので、3年後に改めてお諮りしたいと考えている。

[副会長]

- ・ 意見は出揃ったと考えているが、値上げという意見がなかったので、財政的にも対応できるということであれば、据え置きという形でまとめてよろしいか。

[委員]

- ・ 据え置きで賛成だが、家庭用と大口利用者の負担が受益者負担に適っていないという話があったが、大口利用者は、水道や下水道を使って利益を生み出しているのので、一般家庭と同じ考え方はできないと思う。
- ・ 小口利用者に優しくすることは福祉的な意味合いではないと思う。一般家庭の水道は生活の基盤になっているものであり、商売とは違う考え方をして逓増制カーブを考えてもらいたい。

[事務局]

- ・ 難しい問題である。現在の料金は使った量に基づき支払うということだけで、水を何に使ったかという目的別の料金体系にはなっていない。
- ・ 市の施策として考えた場合に社会生活に影響を及ぼすような料金設定はできないと考えている。適正な料金水準を常に考えなければならない。
- ・ 逓増制について、現段階で結論は出ていないが、見直す際には両方の考え方を取り入れて、ご意見をお聞きしながら考えていきたい。

[事務局]

- ・ 下水道使用料にも累進度がある。一番高い料金を一番低い料金で割り算した数値が逓増度であり、長野市は1.8である。同じような使用料体系の中核市の平均が2.25であり、他市と比べると長野市はやや緩和されている。
- ・ 逓増度については、全国的に緩和していこうという方向だが、委員さん方のご意見を聞きながら検討していきたい。

[副会長]

- ・ 経済情勢も考えなくてはならないし、東日本大震災の影響もあって、復興増税

も予定されているなど社会情勢を見ると据え置きという方向でよろしいか。

[委員]

- ・ (賛同)

【休憩】

[副会長]

- ・ 前回の答申内容について説明を求める。

[事務局]

- ・ (前回答申書の内容について説明)

[副会長]

- ・ 答申には審議会からの附帯意見が付される。この場で意見というのも難しいと思うので、正副会長と事務局で答申案を作成し、委員の意見を求めたいがよろしいか。

[委員]

- ・ (賛同)

[副会長]

- ・ 答申案については、年内に委員へお示しする。委員の意見を踏まえた上で最終的な答申としたい。
- ・ 特別に意見があればお願いしたい。

[委員]

- ・ 合併や事業統合で起債残高が増えたものは一般会計から繰り入れて帳消しになったのか、それとも引きずっているのか。

[事務局]

- ・ 合併、統合分については、長野市が引き継いでいるので、償還表に基づいて返済している。

[事務局]

- ・ 合併、統合分の起債償還について一般会計繰入金はどうなっているかということだと思うが、その分も含めて、今回新たなルールを明確にしたということ。

(2) その他

○次回の審議会日程について事務局から説明

6 閉 会

(終了時間 15:50)